

第2回市立幼稚園の今後のあり方懇談会 議事録

日 時：令和7年7月16日（水） 午前10時00分～午前11時59分

場 所：市役所東庁舎5階 大会議室

出席者：【構成員】

相澤 京子 構成員

伊藤 知穂美 構成員

上田 敏丈 構成員

河村 暁 構成員

笹口 真 構成員

鈴木 真知子 構成員

高木 良昌 構成員

恒川 和久 構成員

藤岡 省吾 構成員

水野 めぐみ 構成員

【事務局】

教育委員会事務局総務部長はじめ21名

【傍聴者数】5名

事務局

お待たせいたしました。

定刻となりましたので、ただいまから「第2回 市立幼稚園の今後のあり方懇談会」を開催させていただきます。

私は、本懇談会の事務局を担当しております名古屋市教育委員会教育環境整備課長の鈴木でございます。本日はよろしくお願いいたします。それでは、着座にて進めさせていただきます。

会の開始に先立ちまして、連絡事項をお伝えいたします。

本日の懇談会は12時終了を予定しております。休憩は特に入れませんので、会議中でも水分を取っていただきたいと思います。ご気分が悪くなられた場合など、必要に応じて部屋から出ていただき、休んでいただきたいと思います。

次に、会議の公開と録音についてです。この懇談会は名古屋市情報公開条例の規定により、公開が原則となっております。そのため、非公開情報を審議する場合などを除き、公開とさせていただくことをご了承いただきたいと思います。

本日は傍聴の方もいらしております。

2点目は、録音のご了承についてでございます。この懇談会で

	は、議事録作成の関係上、正確を期するため録音をさせていただきますことを、ご了承くださいますようお願いいたします。録音音源につきましては、議事録作成後、速やかに消去いたします。 それでは、懇談会開催に当たり、総務部長の木村よりご挨拶をさせていただきます。
総務部長	総務部長の木村でございます。 本日はお忙しい中、また時間帯によっては強い雨も降っておりますので足元の大変悪い中、市立幼稚園のあり方懇談会にご出席いただきまして、ありがとうございます。 この「市立幼稚園の今後のあり方懇談会」は、第1回を6月9日に開催しまして、本日は第2回目の開催となります。 第1回は、事務局から現在の実施計画の振り返り及び課題について説明いたしました。また、皆様から市立幼稚園に対する課題認識や期待することについてご意見いただきました。 今回の懇談会では、第1回にいただいた課題等を参考に、事務局から今後の方向性を説明しまして、皆様にご議論いただきたいと思いますと考えております。 また今回までにご議論いただいたご意見等を踏まえまして、次回第3回で、次期実施計画の素案を提示したいと考えておりますので、本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。
事務局	続きまして、今回から新しく構成員としてご出席いただく方をご紹介します。 名古屋市私立幼稚園PTA連合協議会 会長 鈴木 真知子様です。 鈴木様、一言、自己紹介をお願いいたします。
構成員	名古屋市私立幼稚園PTA連合協議会会長の鈴木です。 子どもが私立幼稚園に通っていますので、保護者の視点で、参加させていただければと思っております。 よろしくお願いいたします。
事務局	本日は名古屋学芸大学の津金委員がご都合により欠席でございます。事前にご意見をお伺いしており、皆様にお配りしておりますので、またご覧いただければと存じます。 それでは、ここからの議事進行は恒川座長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

座長	よろしくお願いいたします。 まず、第1回懇談会の議事録について確認いたします。事前に事務局から確認依頼があったかと思いますが、本日は皆様に議事録をお配りしています。この配布をもって、議事録を承認していただいたこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (出席者 了承) それでは、お手元に配られております次第に沿って、本日の会議を進めてまいります。 本日の懇談の進め方についてですが、大きく2つの項目を立てて、話し合ってまいります。 「(1) 市立幼稚園の役割について」では、市立幼稚園の役割を改めて確認し、再定義する議論ができたかと考えています。 「(2) 市立幼稚園のあり方について」では、社会環境の変化を踏まえた、市立幼稚園の規模、配置、運営のあり方の方向性について議論をしてまいりたいと思います。 今回の議論を踏まえて、第3回懇談会で事務局から次期実施計画の素案を提示することを予定しておりますので、皆様方から忌憚のないご発言をいただけたら幸いです。 それでは、「(1) 市立幼稚園の役割について」事務局から説明をお願いします。
事務局	ありがとうございます。 それでは、「(1) 市立幼稚園の役割」につきまして、資料1、「1 市立幼稚園の役割」という部分について、私の方からご説明をさせていただきます。 まず資料全体の構成についてが、柱立ての下、表の部分に、現状及び課題、有識者からの主なご意見、それからその下に方向性というような形で整理をさせていただいております。 このうち有識者からの主なご意見の部分につきましては、本日からご参加いただく鈴木委員に大変恐縮ではございますが、前回、委員の皆様方から出た意見ということで、ご説明を割愛させていただければというふうに考えてございます。 それでは(1)からご説明をさせていただきます。 まずこのそれぞれの(1)から(5)までの柱立てについてですが、令和6年10月に文部科学省から公表されました、「今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会」

	最終報告に記載されております、「公立幼稚園が果たすべき役割」を参考に整理いたしました。 まず、「(1) 名古屋市の幼児教育の質向上」でございます。 全園において、国が定める幼稚園教育要領に沿った環境を通した教育、本市の学びの基本的な考え方である「ナゴヤ学びのコンパス」を踏まえた教育を実践しているほか、実践研究の成果について、幼児教育支援室の研修や公開保育を通じて、幼児教育施設に発信しているところでございます。 方向性としてしましては、引き続き「幼稚園教育要領」および「ナゴヤ学びのコンパス」を具現化する教育の推進に取り組むとともに、実践研究を通じて得られた成果を広く還元することで、市全体の幼児教育の質向上に寄与する役割を担ってまいります。これが本当に根本的な部分ではないかというふうに考えているところです。 また、急速に変化する社会情勢や多様化する幼児教育のニーズを的確に捉え、教育内容・指導方法の探究および実践研究の推進を通じて、公教育としての幼児教育のあり方を追求し続けてまいります。 また、幼児教育支援室は、市立幼稚園の実践研究を基盤とし、研修および研究を推進するとともに、その成果を積極的に発信し、他園の取組にも活かされるよう働きかけることにより、市全体の幼児教育の質の向上に貢献していきたいと考えております。 次に、「(2) 小学校以降の教育との円滑な接続の推進」でございます。 各園では、幼児期の環境を通して行う教育と、教科等の学習内容を系統的に学ぶ小学校教育の連続性を踏まえた、架け橋期の教育の実践研究を行っております。 また、幼児教育支援室では、幼児教育施設及び市立小・中学校、特別支援学校の教職員を対象にした幼保小接続に関する研修を実施し、幼保小接続を推進しているほか、調査研究事業において、幼保小接続に関する資料やリーフレット等を作成し、幼児教育施設及び市立小・中学校、特別支援学校に発信しております。 令和7年度からは、幼保小接続をさらに推進するため、全ての市立小学校の校務分掌に「幼保小接続担当」を新設したところでございます。 課題としてしましては、幼児教育施設の類型が様々であることや、小学校との校種の違いがあることから、幼児教育施設と小学校との相
--	---

互理解が十分に進まず、子どもの発達や学びの連続性を重視した教育の方向性を共有しながら連携を進めることにあると認識しております。

方向性といったしましては、各園が幼児期からの学びの重要性を踏まえ、幼児教育と小学校教育をつなぐ「架け橋期のカリキュラム」の編成・実施・改善を行い、幼児教育施設と小学校の結節点としての役割を果たせるようにしたいと考えております。

幼保小接続の研究の実績をもとに、教育委員会が、「架け橋期のカリキュラム開発会議」を立ち上げ、子ども青少年局と連携して、教育の共通理念に基づく幼保小の連携体制を構築し、実践研究の役割を担う市立幼稚園が小学校と連携した成果や、これまでの経験を活かしてモデル的な架け橋プログラムを実施いたします。

また、幼児教育支援室が全市に向けてモデル的な架け橋期のカリキュラムを発信しています。これは、一度作ったら完成ということではなく、地域の実情に即した改訂を重ねながら、活用・実践のフォローアップ体制を整備することより、市全体で架け橋プログラムの定着を図り、「ナゴヤ学びのコンパス」を具現化した市立幼稚園の取り組みを、小学校を始めとする市全体に共有していくことで、「ナゴヤ学びのコンパス」が目指す“幼児期から青年期まで一貫した子ども中心の学び”の実現に貢献していきたいと考えております。

次に、「(3)全ての幼児に対する質の高い幼児教育の機会の保障」でございます。

各園で特別な配慮を必要とする子ども一人一人に応じた教育を実践しているほか、インクルーシブ教育の実践研究を行い、実践の成果を他の幼児教育施設に発信するとともに、幼児教育支援室において、インクルーシブ教育研修を通じた発信を行っております。

また、幼児教育支援室において、ことばの発達に課題がみられる幼児とその保護者への指導助言を行う「幼児の育ち応援ルーム」を3カ所開設し、通級児が在籍する園や就学する小学校への助言や情報提供を行うことによって、子どもの育ちを円滑に接続するための調整機能を担っておりますが、課題としましては現在のルームが居住地域から遠く、通級が難しい家庭があることだと認識しております。

方向性といったしましては、子どもの障害の有無や文化的・言語的

	背景等にかかわらず、一人一人に応じた教育を研究・実践し、提供するとともに、これまでに培ってきた専門性や幼児教育に関する知見を、広く幼児教育施設に還元し、市全体の幼児教育の質の向上に貢献していきたいと考えております。 幼児教育支援室は、関係機関と連携し、研究の成果や研修の情報の伝達方法を工夫し、幼児教育施設での活用や保育者の実践につながるよう努めるほか、保護者に、幼児の育ち応援ルームや子育ての支援の情報が分かりやすく伝わるよう、SNSやウェブサイトなど発信方法を工夫してまいります。 また、幼児の育ち応援ルームに関するニーズ調査の結果を踏まえ、拡充を検討するとともに、通級を希望する幼児や保護者が安心して通うことができる体制を整えてまいります。 次に、「(4) 人材育成」でございます。 幼児教育支援室では、新規採用教員研修等の経験年数や、キャリアに応じた研修、派遣型研修会等の実践研修、幼児教育を取り巻く今日的な課題に対応した研修を全ての幼児教育施設を対象に実施し、市全体の幼児教育の質の向上を図っております。 また、市立幼稚園は、国や本市の幼児教育行政の中核を担う人材や、専門的な立場から幼児教育に関する助言を行う幼児教育アドバイザー等の人材を輩出する役割を果たしております。 方向性としてしましては、幼児教育支援室が中心となり、経験年数に応じた段階的な研修を実施し、学びの成果を各園に持ち帰って実践・共有する取り組みを促進することで、市全体の教育の質の向上を目指すとともに、施設類型問わず幼児教育施設全体で学びを共有して、実践に活かすことができる研修のあり方について、教育委員会と子ども青少年局が連携して仕組みを整えることで、市全体の人材育成に寄与してまいります。 また、市立幼稚園において、日々、実践研究を行う経験を積むことで、「幼稚園教育要領」、「ナゴヤ学びのコンパス」を具体化する能力を身に付けた幼児教育の実践者を養成してまいります。 次に、「(5) 情報発信」でございます。 市ウェブサイト内に作成した幼児教育支援室のページで、各種取組の周知や研究成果の資料を掲載しております。 また、園独自でSNSを発信しておりますが、教職員の業務負担につながらないよう工夫する必要があります。
--	---

	方向性といったしましては、教育委員会が先導し、市全体で市立幼稚園の教育内容や具体的な取組の発信を強化し、保護者や地域の認知や理解を高めるほか、発信対象を明確にし、関心に応じた効果的なコンテンツの作成と情報発信を展開していきたいと考えております。 以上で、私からの説明を終わらせていただきます。
座長	ありがとうございました。 ただ今、事務局より「市立幼稚園の役割」について説明がありました。 意見交換の進め方ですが、時間が限られている中多くの意見をいただくため、まず、ご意見のある方に発言していただき、その意見に関連する意見がある方がいらっしゃれば、続けてご意見をいただき、ある程度まとまった区切りで、事務局のお答えをいただく形で進めてまいりたいと思います。 それでは、ご意見があれば挙手をお願いしたいと思います。
構成員	先ほど皆様の方に追加の資料として配ったものがございますが、これについては第三幼稚園を取り巻く、西区の私立幼稚園の、不信感も含めたいろいろな思いがあったものをまとめさせていただいたものです。これについては、過去の経緯もございますので、これがすべてではございません。 ただ、様々な昨今の施策の中で、例えばモデル事業の満3歳児クラスの開設とか、延長保育の11時間拡充というものが果たして、幼稚園教育の本質に合ったものかどうか、という検証をなされてない中での施策実行でありました。 特にモデル事業だった満3歳児については、いまだかつて報告もございません。 11時間拡充というものについても、まだ、法律上は1号認定の教育の時間、コアは4時間、2号認定の保育のコアは8時間というのが文言であるんですが、この11時間の根拠は何であるかという、その検証もなく進められたということが非常に残念でならないというところであります。これについては後でお読みください。 今回時間もございますので少しまとめたところがあります。 まず、市立幼稚園の存在意義については十分承知しております。

	幼児教育の研究機関としての役割が重要であり、子どもの育ちに対する研究は非常に強いものでありますし、これについて本当に頭が下がります。 ただこの子どもを取り巻く環境の変化に対する研究はどうであったのか、時代に沿ったことがあったのか、それについての研究はどうだったのか。例えば、預かり保育。この預かり保育っていうのは、昭和50年後半から60年にかけて、当時の市長の公約に、「ポストの数だけ保育所をつくる」とありました。 第二次ベビーブームが終わった時代、幼児の数が減っていくのは当然の中、多くの保育所をつくろうとする市の施策の中で、私立幼稚園が預かり保育を始めることにより、多くの保育所をつくるのではなく、私立幼稚園がいかに関与するかということで始まりました。 明らかに昭和60年ごろから園児幼児の数が減っておりました。 それについて、市立幼稚園は何をしたんだろうか、何があったんだろうかその時代に、というところが全く見えてない。 今の預かり保育については、現状、危機感の中での預かり保育ではないだろうか。 先ほど申しました、1日に11時間の保育をすることの研究はどうであったのか、様々な言葉、教育のコアではない部分の研究が何もなされてない事実あります。 次に、満3歳児の保育についても、これは平成10年頃の文科省から、満3歳児になったら幼稚園に入園できるという発言に対して、名古屋市の私立幼稚園協会では、この受け入れに対しての教育研究を行いました。 今日お見えになりませんが、津金先生も研究の中に参画をしていただきました。そのときに、平成12年、13年の頃に、市立幼稚園はどうだったのか、満3歳児の受け入れについてはどのような動きがあったのか、全くわかりません。 その中で、令和4年になり、危機感の中で、モデル事業として始まったと聞いております。 これが何かというと、幼稚園教育の本質であるからではなくて、保護者ニーズであるから始められたとなっているようです。 この本意が、保護者ニーズなのか、市立幼稚園の存続のためな
--	--

のかわかりません。それは各自によって見解が違うと思いますので、それについては、ここでは申しません。

ただ、幼稚園教育の本質から、果たしてこれが正しいのか。先ほど津金先生の方の言葉を読みましたが、第三幼稚園が満3を始めたことによって園児が増えたとか、第一、第三幼稚園で、早朝夕刻の預かりによって、保護者から入園の選択が増えたと。最初に申しましたように、その時その時の時代に沿ったものであるのであれば、なぜ先にそれを研究しなかったのか、それを必要と感じなかったのか。そういうことを私立幼稚園とともに研究できる場があったはずなんです。

だからそれをせずに、本質的な部分である幼稚園教育のところは、しっかりやっていたらしゃるが、それに付随する部分が、何もないままにない事実がある。

この近年の中で、幼児教育の施策ではなく、保育施策に伴うものに近いものが行われたのは事実であります。

昨日、実は自園が科学館に見学に行きまして参りました。

自園は園外保育と言わずに、社会見学と言います。従来から、昭和30年から同じです。科学館の見学が始まってからも同じです。

この科学館の見学に行ったときに思いました。

名古屋は今でも、科学館の研究員の方が、生の言葉でやってらっしゃる。これが非常にありがたいことです。その中で、プラネタリウムの映像を見ながら、「水、金、地、火、木、土、天、海」とおっしゃられました。

そして、これは惑星であって、地球の仲間だよとおっしゃられた。

幼児教育の世界でこれが正しいのかどうかはわかりません。言葉に触れるという点ではいいのかもしれません。

それを聞いた子どもたちがとても興味を持って聞いたと思う。3園の子どもがいましたけど。

そのあと、職員の方が、「園に帰ったら、地球の本、図鑑とか、宇宙の図鑑を、ぜひ読んで、もっともっといろいろ学んでね」と最後に結ばれました。

こういう姿が私立幼稚園にもあるのであれば、どうして市立幼稚園だけがこうあって、1つだけ浮いているのか。

	それがなぜかという、「学びのコンパス」の出発が公立園で作られた経緯がある。 小中学校はこれでいいんですが、幼児教育の機関として、果たして公立幼稚園だけでよかったのかと。 90%以上の子が私立幼稚園に通っているにもかかわらず、なぜ「学びのコンパス」に私たちは参画できなかったのかという、疑問感がある。 それでもつくったものは悪くない、非常に良いものでありますので、私たちはそれを共有できますが、この先に「学びのコンパス」を中心とした、その研究する機関が絶対必要である。 例えば、幼児教育支援室があるけど、そうではなくて、幼児教育・保育支援室、すべての名古屋の子どもが、同じように、支援を受ける、教育保育を受けられるようなシステムにならないといけないんじゃないかと思っております。 となると、このあり方会議も、市立幼稚園だけでなく、市立保育所を含めた、すべての名古屋の子どもを考えられる取り組みに発展していただけると幸いであります。 よろしくお願いいたします。 最後に、これは本当に余談であります、津金先生の資料を見て、「幼児期に本当に大切な学びって何ですか」というのに、文科省の言葉に「遊びは学び、学びは遊び」とあります。 実はうちの園でも同じこと言っておりますが、ちょっと違うのが、全部ひらがなです。 「あそびはまなび、まなびはあそび」。なぜならば、子どもにわかるように、そして外国籍の子どもにわかるように、よりわかりやすい形で、子どもたち、保護者に伝えております。 それも1つの考えでありますので、よろしくお願いいたします。
座長	はい、ありがとうございます。 いろいろとお話ありましたが、前半にお話いただいた過去の経緯と、その検証についてはまた、事務局から改めてお話いただくとして、そのあとにお話があったいろいろな話について、関連してご意見がある方がいらっしゃいましたらまず、伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

構成員	今の委員のご発言、そうだなと聞いておりました。 市立幼稚園の役割としてここに挙げられている中身を、否定する人はいないんだろうなというふうには思っております。 基本的には、これをどうやっていくのかっていうところが1つ課題だろうというふうには思っています。 ただ、例えば（1）名古屋市の幼児教育の質向上といったときに、質向上ってもうマジックワードになっていて。保育の質の向上はもう行政用語や論文でやたら出てくるんですが、その質の向上とは何なのかっていうのは、やっぱりちゃんと考える必要があるわけです。 その時に名古屋市として、幼児教育、保育も含めての質の向上。「向上」なので、上を目指すのであれば、何を、どこを目指すのかっていうのはやっぱり明確にする必要がある。 その時に、当然ですけれども先ほど言われていたように、私立幼稚園も、保育所も、すべての子どもたちが関わる園の方たちと共同して作っていくということが必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。 例えば小学校以降の教育と円滑な接続の推進というふうにあります。これも書いてあるところは本当にその通りです。 これまで、国全体の動きなんかを見ていても、例えば文科省がこういう教育の方向に進めたいとかこういう幼児期の教育を進めたいといったときにどういうふうに進めていったかっていうと基本的には国公立、国立が多いんですけれども、国立にモデル事業をやっていたら、文科省が挙げているキーワードですね、例えば「主体的対話的で深い学び」とか何でもいいんですけれども、そういった文言に従った幼児期の実践というのをどうやっていくのか。 文科省がその実践例を受けて、幼稚園教育要領に落とし込むなり、全国に周知していくところに落とし込んでいく、というふうにはやってきているわけですね。 そこに公立の幼稚園の果たす役割っていうのはあるかなとは思いますが、先ほどの話の通り、そういった意味では、0歳から5歳児のお子さんが行く類型が様々にある中で、文科省なり名古屋市が目指す教育の役割という部分が何を目指しているのか。 それを、実際に実践ベースにきちんと落とし込んでいくっていうこ
------------	--

とが非常に難しくなるので、先ほどの意思決定のところとも一緒ですけれども、その部分をいろんな形で検証できる施設、センターといったものが必要になってくるのではないかなというふうに思います。

その部分とおそらく関連するのが、先ほど言われていた、幼児期から大学まで青年期までを通した、名古屋市全体の学びを進めていく「ナゴヤ学びのコンパス」というところが、キーワードで重要になっています。そういった意味では、幼児期だけの話ではないわけですね。教育委員会として、名古屋の教育として、幼稚園から小学校中学校高等学校、大学生までを踏まえて、どういう大人になってもらいたいのかっていうのを改めて、きちんと示していくことが第一で。例えば公立幼稚園、小学校以上で行われている、スクール・イノベーション事業みたいな話が、全体的に浸透させていくのか、そうでないのかで、公立幼稚園のあり方や役割って変わってきそうな気がするわけですね。

スクール・イノベーション事業でやっているような小学校中学校への学びの接続として見るのであれば、公立幼稚園のあり方というのは非常に意味があるだろうと。

ただ一方で、そこだけで終わる話なのか、それを全小学校とか中学校全体に通して広めていくのか。名古屋市全体の教育政策の、位置付けの一部分として、公立幼稚園のあり方を考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

最後の1点は、第三幼稚園の満3歳児クラスの開設、延長保育の11時間拡充みたいなところで。やるのは賛成なんですけれども、この中でどういうことが必要なのかっていうのを、きちんと打ち出す必要がある。

未満児の保育として、その後の3歳児クラスに入ってゆく保育としてどういうモデルが求められるのか。例えば、どういう環境構成をしていって、どういう遊びをしていくのが、その子たちにとっていいのか。

延長保育の11時間といったときに、要領に書いてある4時間以降の時間をどういうふうに過ごしていくのがいいのか。この辺は、本来保育所側の知見っていうのも十分にあるので、そういったことを一緒にまとめていきながら預かり保育の時間として何をするのがいいのか。さすがに最近はなくなりましたが、一

	昔前はテレビ見せて終わりみたいなのところもたくさんあったわけですけど、やっぱそうじゃないことが求められる。 そういったことを、きちんと発信をしていく機能、具体的にやれるような場所ってというのが必要ではないかなというふうに思います。以上です。
座長	ありがとうございます。 いろいろな論点をご提示されたかと思えますけども、一旦ここで切って、今のお2人の先生方のお話を受けて、事務局からお答えいただけることについてお答えいただきたいと思います。いかがでしょうか。
事務局	ご意見ありがとうございます。 最初にご意見いただきました、これまでの満3歳児、預かり保育の研究の部分が不十分な点があるのではないかなという点についてですけれども。 確かに満3歳児と預かり保育について、これまで研究の成果という形で、取りまとめたものがお出しできてないというような状況がございます。今年度中に、これまで、市立幼稚園が取り組んできた、例えば指導計画のようなものを、まずは整理をして、お示しをして、少しでも他の幼児教育施設の参考にしていただけるように、考えていきたいというふうに思っております。 それから教育施策全体の中で、市立幼稚園のあり方をどんなふうに考えていくのかというのもご指摘の通りだと思っております。「ナゴヤ学びのコンパス」につきましましては、スクール・イノベーション事業に端を発して、そこでの成果を踏まえた形で、理念として取りまとめて、今後、市立の学校園に於いては、進めていくもの広げていくものと理解をしております。そういった中で、市立幼稚園が、どんな役割を果たしていくのかという点、それから、先ほどご指摘がございました、「学びのコンパス」の検討経緯において、市立の学校園のみで議論をしたのではないかなという点につきましても、確かに当時、市民の方からご意見を伺うプロセスはあったんですけれども、学校園からのご意見、教員からのご意見という意味では、市立の学校園の教員からの意見を聞いてきた経緯があると承知をしております。 改めまして幼児教育段階については、市立幼稚園のみならず、保育園、私立も含めて、様々な施設類型があるというような状況

	も踏まえまして、どのようなことが考えていけるのかということについては、この会議の動向も踏まえながら検討していきたいというふうに考えております。 以上です。
座長	確認ですが。 「ナゴヤ学びのコンパス」、非常にいいことが書いてあると思うんですけど、これは、教育委員会が中心になって、名古屋の市立の学校や、幼稚園等の方針ですね。 「ナゴヤ学びのコンパス」の冒頭には、どういう大人になって欲しいか、どういう市民になって欲しいのか、そこに向けて進むんだっていう非常に大きい理念が書かれています。 そうすると、それは市立の学校や幼稚園だけじゃなくて、保育所も含めて全部に当たるのかなという気もするんですけど、どこまでが「ナゴヤ学びのコンパス」の方針の下にあるのか、どのように位置付けられているんですか。
事務局	行政上の権限的なことで申しますと、市が設置をしている教育機関というのが、直接我々が教育内容について申し上げる範囲だというようなことはあるかと思っております。 ただ他方で、先ほど議論にもありました通り、幼児教育の段階においては、市立の幼稚園以外の幼児教育施設で育つことが非常に多いということは重々承知しております。ですので、例えば私立であればそれぞれの学校園の建学の精神、保育所においても様々な保育要領等に基づく教育を行っていただいている中ではありますけれども、ぜひ「学びのコンパス」の理念を、理解・共有・共感をしていただけるように、知っていただく努力をしていく必要があると考えているところでございます。 そういったお話をさせていただく中で、一度私立幼稚園の皆様方にも「学びのコンパス」のお話をさせていただく機会をいただくこともございました。今後、市立の小学校以上の学校が「学びのコンパス」に向けて変化をしていく中で、幼保小接続という観点からも、そういった努力を引き続きさせていただきたいと考えております。
座長	ありがとうございます。 それでは、引き続き他の皆様からのご意見いただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

構成員	私は先ほどの（１）と（２）に関連して、特に小学校という立場でお話をさせていただきたいというふうに思っています。 先ほどからあるように。「ナゴヤ学びのコンパス」の中では、ますます激しくなる社会の変化を前向きにとらえて、それを乗り越えて人生を切り開いていくというのが理念にあって、自律した学びを促すということで、大人の方が「子どもは教えない限り学べない」という子ども観から、「子どもは生まれながらにして有能な学び手である」という子ども観に立って行くということが重要であるということと、「子ども中心の学び」を推進しながらということが大きく謳われてきているという内容だということは皆さんご承知の通りだというふうに思っています。 そうやって聞くと小学校ではもう教えなくなったのかというような声も聞いたことがあるんですけども、そのようなことはなく、教えなければいけないことはしっかりと教え、子どもたちが自ら学ぶ場面では、学びの伴走者としてしっかりサポートしていくというような転換が小学校では図られつつあるというふうに思っています。 実際に本校での事例をお話させていただくと、本校では理科の学習について重点でやっているところですが、１時間目の授業に入る前に、自然事象に十分触れるような環境の設定をしておいて、そこから問題を見つけて追究していくというようなことを重視しています。 これは幼稚園の幼児教育で大事にしている「環境の設定」というところから、重要だなと思い本校でも取り入れた部分でもあります。 観察・実験を通して、そこから得られた事実にとこだわって、実証性・再現性・客観性という視点から考察をしていき、みんなが納得できる結論を導いていく。これまで、ともすると、言われた通りの実験・観察をして、法則・事実をきちっと覚える、掴めばいいというんではなくて、子ども自らが見つけた問題を設定し、そこから追究していく過程こそ、とても価値があるんだというようなことで、実践を進めているところです。 学校教育の中では、当然理科だけではなくて総合的な学習の中でも、子どもたちが本当に調べたい問題を見つけて、問題解決的な学習だとか、探究的な学びというのが、これからはますます重
-----	---

視されるところですし、実践として、名古屋の小学校、中学校でも広がっているところです。

そうした中で、幼児教育に注目したいのが、私は幼稚園教育要領にもある、自発的な活動としての遊びを通した学びです。「自発的」というのがとってもすばらしいと思っているところです。

これが、幼児教育の中では環境の設定、さらには子どもの成長した姿とか、子どもの心情を見取って、子どもの言動を価値づけていくというようなことが日々行われて、大切にされているというのは、今後の学校教育の中でもとっても重要であるというふうにとらえておりますし、本校でもとても参考にしているということです。

市立幼稚園の実践で、実践で私も目にしたことがあるのが、例えばダンゴムシを見つけた子どもが、飼いたいということを言ってきたときに、「飼いたいんだね」と先生が言って、「じゃあ、どんなおうちにしたらいいのかな」とか、「どんな食べ物がいいのかな」というような問いかけから、子どもはよく観察をして、ダンゴムシが住んでいた、見つけたところの、土とか枯れ葉とかを用意する。

そして、食べ物についてはちょっと見当がつかないから、自分が食べてるものをいろいろあげてみようというような取り組みをして。その中で、例えば、にんじんとかキュウリとか煮干しは大好きなんだというような結論を得たりとか。あとはバナナとかスナップエンドウは嫌いだというようなことも見つけていった。そういう子どもの自発的、探究的な実践が、市立幼稚園の中では、テーマはいろいろあるでしょうし、子どもの興味関心によって違うんですけども、すべての園で行われているという姿を、私自身もすごく参考になり、すばらしいなと思っています。

そういった点で、先ほど申した小学校以降の探究的な学びがこれからも重視されるという点では、幼稚園でこういう経験をしてきた子どもたちが小学校に入学してくるということは、とても大事な幼小接続の観点ではないかなと私はとらえています。

今、市立幼稚園が行っているような、とても大事にしている部分というのは、横への広がり、あとは幼小接続といった小学校への縦の繋がりといったところで、とっても重要な部分だというふうに思っていますので、先ほどからある、市立幼稚園の質の高さ

	というのは維持しつつ、やはり広がりを見せていくような取り組みというのがとっても大事だというふうに私は考えているというところです。 以上です。
座長	ありがとうございます。 幼児教育がなすべきことということだったかと思いますが、今のお話に関連して何かご発言あればいただけますでしょうか。
構成員	本来ここは具体的な事例を言う場ではないので、少し迷ったんですが、例えば今のダンゴムシの話にしても、どの私立幼稚園も関わっております。 例えばうちの園であるならば、座って子どもたちがダンゴムシで遊ぶことはあるけど、ダンゴムシは飼わずに帰してあげます。 というのは、お友達だって、みんなおうちに帰るよね、パパとママがいるよねっていう観点から、その日が終わったらおうちに帰してあげようね、また明日遊ぼうねという考え方もある。 心の教育ってそこだし、そうやって、園によっては全然教育の内容は違う。 もちろん市立は、画一的な教育かもしれないけど、私立ってそうじゃない、いろんなものを大事にした教育があるので、それは、市立の教育とは違うのかな、おんなじなのかなって、幼児教育の範疇としてどうなのかなということを、それを語る場がない。 私立幼稚園には場所がないので、語れない。そういう場所はどこにあるんだろうと考えると、それを、公私幼保が語れる場が、そこから初めて小学校につなげられる場所が欲しいなと感じます。
座長	はいありがとうございます。 まだまだ皆さんからご意見をいただきたいところですが、今ももうあり方に関する話が随分出てきておりますので、この後の市立幼稚園のあり方に関する議論として、進めていきたいと思います。 1つだけ私から申し上げたいのは、先ほどからお話を聞いていても、名古屋市全体の幼児教育のあり方の話と、市立幼稚園での教育のあり方や役割の話、私立の幼稚園の役割の話、或いは幼児教育支援室の役割の話と、それぞれに皆さんがそれぞれのことを

	おっしゃっているんですね。 なので、役割を整理するときには、「ナゴヤ学びのコンパス」のことも含めて、どこの話をしてるのが、より明確になるような形で整理したほうがいいと思います。この後の議論の中でも、ぜひ全体として話をしていきたいなというふうに思います。
座長	よろしいでしょうか。 それでは、他にご意見あれば後程いただければと思いますので、「2 市立幼稚園のあり方」について、まず事務局から説明をいただいてそのあとまた議論に入りたいと思います。 よろしくお願いします。
事務局	資料2の「2 市立幼稚園のあり方」をご覧ください。資料7ページです。「2 市立幼稚園のあり方」につきましては、別綴じの「参考資料一覧」を参照しながらご説明をさせていただきたいと思いますので、横に置きながら説明を聞いていただけたらと思います。 それでは、市立幼稚園のあり方について、「(1) 検討の方向性」からご説明いたします。 「現状及び課題」でございます。先ほどご意見をいただきましたが、市立幼稚園は、全市的な就学前教育・保育施設の質の向上のため、「幼稚園教育要領」に沿った教育や「ナゴヤ学びのコンパス」の考え方を具現化した実践研究を行い、幼保小接続の推進を図っています。 一方で、幼児人口の減少や保育ニーズの変化等により、市立幼稚園の定員に対する在園児の充足率が低くなっているという課題がございます。 次に「方向性」でございます。総論として、今後の幼児人口の減少や保護者の就業形態など社会環境の変化、さらには幼児期の教育を取り巻く課題や国の制度改正を踏まえ、市内の就学前教育・保育施設の規模、配置、市全体の幼児教育の質を担保するためのあり方などを中長期的な視点から検討してまいります。 参考資料1-1に、第1回懇談会資料になりますが、市立幼稚園を取り巻く状況を再度お示しいたしました。 また、参考資料1-2に、名古屋市内公私別の幼稚園・保育所・認定こども園の施設数・定員・在園児数・充足率をお示しました。

幼稚園は令和6年度の数値を、認定こども園と保育所は令和7年度の数値を計上しておりますので、それぞれの施設類型ごとに充足率を確認していただきたいと思います。

資料7ページに戻ります。＜方向性＞の1つめの○を検討するため、具体的には、まず、保育ニーズの調査のため、保護者アンケートを行います。主な質問事項としましては、入園している施設の利用状況やその施設を選んだ理由、また今後の市立幼稚園の役割や統廃合などについてお聞きする予定です。

参考資料2に、アンケート概要や調査票案をお示しいたしました。本日は限られた時間のため、このアンケート内容を議論する時間はありませんが、一度お目通しいただき、ご意見がある場合は、7月23日までに事務局へお知らせください。

また、他の政令指定都市における市立幼稚園の再編・統廃合等の事例を引き続き調査し、効果や課題を把握して、今後の市立幼稚園の役割を果たすために必要な規模や機能強化を始め、今後の市立幼稚園のあり方を検討いたします。

参考資料3に、政令指定都市の公私別の幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の園数の平成27年度と令和6年度の比較する表をお示しいたしました。ご覧ください。

全政令指定都市に共通する傾向として、この10年間で公立私立とも幼稚園は減少傾向がみられます。また、公立保育所も減少しています。一方で、幼保連携型認定こども園は増加しています。

公立の認定こども園を設置している都市は5都市あります。札幌、相模原、静岡、堺、岡山の5都市で、公立の認定こども園を設置しています。

旧5大都市と公立認定こども園を多く設置している静岡市、堺市、岡山市の3市のグラフも掲げております。ご参考になれば幸いです。

資料に戻ります。8ページです。○市立幼稚園の認定こども園化につきましては、認定こども園化する意義があるかどうかを明確にしたうえで、認定こども園化する場合のメリットやデメリットを整理し、実現可能性を検討してまいります。

次に、公立保育所との関係についてご説明いたします。

幼稚園および保育所のあり方懇談会を別で開催していますが、

	前回の懇談会でもご指摘いただきましたとおり、幼児人口や保育ニーズの変化などを踏まえ、全市的な就学前教育・保育施設のあり方を検討することが必要であることが課題として挙げられます。 この点につきましては、＜方向性＞の1つめの○にあるとおり、先行する公立保育所の今後のあり方懇談会での議論の内容を、後ほど子ども青少年局保育運営課より説明させていただきます。 また、2つ目の○にあるとおり、両懇談会を合同開催することにつきましても、しかるべき時期に実施できるよう子ども青少年局と調整しています。 ＜現状及び課題＞の3つ目の○に書かせていただきましたが、市長が広沢市長に代わり、令和7年度から改めて行財政改革を推進していくことになりました。 持続可能な行政運営をしていくためには、時代の潮流に合わせて、効果の薄い事業を見直し、新たな行政課題への対応や大規模事業への投資等、より効果の高い事業に振り向けることで、全体として市民サービスの確保・向上を図ることが必要であることから、名古屋市では令和7年度に行財政改革推進プロジェクトチームを設置しております。 参考資料5に、名古屋市行財政改革推進プロジェクトチームで行う「事務事業の見直しの視点・方向性」をつけてあります。詳しくはお時間のある時にご覧いただければと思いますが、この中で「公の施設等の見直し」として、「市の関与の必要性や実施主体の妥当性等を検証し、市の関与の必要性が低下した公の施設等は休廃止など抜本的な見直しを行う」とされており、市立幼稚園・公立保育所が点検対象となっています。 ＜方向性＞の2つ目と3つ目の○にあるとおり、公立の就学前教育・保育施設のあり方を検討する際には、各々の強みや役割を活かし、より機能強化できる公立施設の方向性を示してまいります。 行財政改革推進の観点も踏まえ、公立の就学前教育・保育施設の役割、施設類型および配置について検討をしてまいります。 「市立幼稚園のあり方について」の事務局からの説明は以上でございます。 つぎに、先ほどご説明しました、公立保育所の今後のあり方懇
--	--

	談会での議論の内容を子ども青少年局保育運営課より説明していただきます。
事務局	子ども青少年局、保育運営課の守屋と申します。 今お話がありましたように、公立保育所につきましては、令和6年度からあり方懇談会を開催しているところでございます。 お手元でございます、参考資料4とある19ページをご覧くださいながら、そしてお手元にある「エリア支援保育所」というリーフレットも使って説明させていただきます。 前提の話というところで、20年ほど前、平成中期ごろの話になりますが、かつて公立保育所は最大124ヶ所ございました。 国の行財政改革に伴う運営費や整備費の一般財源化という話もあり、民でできるものは民でというようなスローガンのもとで、社会福祉法人への民間移管や、統廃合を進めるとともに、公立保育所には求められる役割として、保育の質の向上と、地域の子育て家庭の支援という2つを掲げたエリア支援保育所の整備を進めているところでございます。 リーフレットをお開きください。エリア支援保育所がどういったものか書いてございます。現在、サポート園が26か園、一般園が36か園で構成されておりまして、地域の教育・保育施設がお互いに学び合える場の企画や立案、そして子育て家庭が必要なサービスを円滑に利用できるようにお手伝いをしておりまして、各関係機関との連携強化に努めておるところでございます。 最終的には、概ね1から2の中学校区に分けた市内78エリアすべてにおいてエリア支援保育所を配置する予定であるとともに、箇所数としては2年後に78か園体制となる見込みで、最大の頃から比べれば4割程度の減少となっております。 資料にはございませんが、一方で本市全体の幼児教育・保育施策の観点から見ていきますと、名古屋市では、平成23年から24年あたりが待機児童数全国ワーストでしたが、その後対策を進めまして、今年度では12年連続待機児童ゼロを達成したところであるほか、平成27年度に「子ども子育て支援新制度」が施行をされまして、それに合わせまして、私立の幼稚園や保育所から、認定こども園への移行が進んでいる状況がございます。 こうした中で、名古屋市内の就学前児童数も減少傾向にありまして、量の拡大から質の向上へと施策の重点をシフトしていくことが

	求められるほか、発達障害の認知の高まりなどを背景に、発達支援を必要とするお子さんが増加している、医療技術の進歩を背景に医療的なケアを必要とするお子さんが増えているなど、新たな課題もある中で、公立保育所の役割、機能も改めて考えていくべきだという観点から懇談会を開催しております。 参考資料の１９ページにありますように、懇談会は５回開催されております。主な意見は２０ページから２３ページにあります。多岐にわたっており時間もございますので、簡単にピックアップさせていただきます。２０ページの①、「地域の教育・保育の質の向上」であれば、これから研修や交流をさらに拡充していくべきではないか、②の「多様な教育・保育ニーズに応じた取組」としては、障害児や、医療的ケア児の受け入れを強化していくことが必要ではないか、と。③の「地域の子育て家庭への支援」としては、保健センター、児童相談所と連携をして、要支援家庭へのアプローチが必要になってくるのではないかと。 この他、幼保小の接続の推進、災害時への対応、施設の老朽化対策など様々なご意見を頂戴しているところでございます。 現在、懇談会では、エリア支援保育所の機能をさらに強化するため、人員体制の集約も視野に入れながら区・支所単位に１か園ずつ、地域の基幹となるような保育所を配置する構想を示しておりますが、市立幼稚園との関係性、役割整理についても意見が出されておりました。市立幼稚園のあり方懇談会との整合性をどう図っていくのか、合同開催も含めて検討していく必要があるんじゃないかというふうに認識している状況でございます。 簡単でございますが、公立保育所のあり方懇談会の開催状況でございます。
座長	ありがとうございます。 ただ今、事務局より「市立幼稚園のあり方」について、保育所のことも含めて説明がありました。 ご意見があれば挙手をお願いしたいと思います。
構成員	先ほどから、私立幼稚園の方のお話を聞いて、熱意を持って幼児教育に取り組んでいらっしゃることもわかって、名古屋市全体の幼児教育が高まっていけばいいなというふうに思いました。 「２ 市立幼稚園のあり方」の保護者アンケートのところでご意見を述べさせていただきたいと思います。他の政令指定都市に

	についてもお話をお伺いしましたので、そのことについてお話をしたいと思います。 保護者アンケートなんですけれども、ぜひ、公立幼稚園に通う保護者や卒園児の保護者、教職員、幼稚園関係者にも、アンケートをとっていただきたいと思います。 情報発信のところで、市立幼稚園のすぐれた実践が十分に保護者や教育関係者に届いていないという課題が、先ほど指摘されていたと思うんですけれども、そのような状況の中で、市立幼稚園のあり方について無作為の0歳から5歳の保護者1,500名にアンケートをとったところで、わからない方が無責任に答えるという状況は、避けていただきたいなというふうに思っています。 他の都市での取り組みなんですけれども、神戸市立幼稚園では、2023年10月に教育委員会から示された今後の幼児保育における市立幼稚園に関する方針案は、少子化の進行により神戸市立幼稚園に通う園児数が減少している現状をふまえ、市立幼稚園を再編するものでした。令和6年から5年間で、在園が10名以下の13園を閉園するものでした。ちなみに神戸市立幼稚園は2年保育です。 しかし、神戸市民に、市立幼稚園のよさを広く知らせ、園児減少を止めるための施策を市会に訴えるべく、署名活動21,932筆と、市教員によるパブリックコメント1,500が行われました。 ここにお借りした資料があるんですけれども。 パブリックコメントは多くの公立幼稚園の先生、高校教諭、園児の保護者が答え、そのほとんどが神戸市立幼稚園のよさについて、語られ、存続を求めるものでした。 署名については神戸市立高校組合、全園のPTAのOB、幼稚園OB、神戸保育所運動連絡会、地域、市議会のお店の方々などたくさんの方がしてくださったようです。結果、方針の見直しがされました。 名古屋市立幼稚園に通わなければそのよさはわかりませんし、わかったら、皆さん市立幼稚園の教育、先生のファンになります。 ぜひアンケートについては内容を吟味した上で、市立幼稚園に通う保護者、卒園児の保護者、そして市立関係者教員の意見を取
--	---

	り入れていただきたいと思います。 知らない、わかっていない方に、わかっていないことを尋ねるってことは避けていただきたいと思います。 余談ですが、今週の月曜日の１４日に、組合の第１回目の署名を市長と教育長あてに提出しました。 ２回目は１２月にあります。内容は、子育て支援、働き方改革なんですけれども、１回目で１１，８３６筆集まりました。それ以後も署名は届いています。 これはやはり、名古屋市民の名古屋市立幼稚園への関心の高さ以外の何物でもないと思います。 アンケートを無作為にやる意味がないことが重々おわかりいただけたのではないかなと思っています。 そして、こども園化のメリット・デメリットのところで、札幌市のことをお伺いしました。 メリットの方は出てこなかったらしいんですけれども。札幌市立保育園の保育士と教育委員会に所属する幼稚園教諭が保育教諭として勤務。札幌市立幼稚園の所属は、勤務園ではなく、他の市立幼稚園となっていて、市立幼稚園からの保育・教育に関する様々なことを担当する事業調整担当課長が配置されていた。幼稚園として必要な事柄に関する事務手続きには、所属園の園長の決裁が必要で、事業調整担当課長が都度所属園に出向き、書類の手続きを行っていたので、とても大変だったようです。 また、メリット・デメリットについて、また議論がなされればなというふうに思います。 ありがとうございました。
座長	ありがとうございました。 この件について、事務局としてはいかがですか。
事務局	保護者アンケートについてですが、無作為アンケート１，５００件サンプルをとるところに意義があると考えておりますので、こちらについては実施をしたいと思っています。 市立幼稚園の保護者へのアンケートというのは、この内容ではないんですが、毎年保護者アンケートの満足度などをとっていますので、タイミングも考えますが、この内容に不足している「市立幼稚園の保護者が感じていること」というのを、意見の吸い上げについても考えていきたいと思います。

	また、パブリックコメントにつきましても、次期実施計画を作る際には、パブリックコメントも行いますので、そういった場で、広く意見の吸い上げをしていきたいと思っております。 認定こども園にすることによるメリット・デメリットにつきましては、今年調査していきたいと思っております。以上です。
座長	ありがとうございます。 他の皆さんいかがでしょうか。
構成員	よろしくお願いします。 1つはアンケートのことなんですが、10年前、平成28年の今後のあり方に関する基本方針のアンケートの中では、市立幼稚園の保護者とそうじゃない保護者って分けてアンケートをとってらっしゃって、今回は、そうじゃなくって無作為にとって全保護者の意識を調査したいということなんではないかな。今お話あったように、正直言って多分あまり良いアンケート結果にならないんじゃないかなと思うんです。市立幼稚園にとっては。知らないし興味ないしみたいな感じで。だからそのアンケート結果をどう使われたいのかなあというのが正直見えなくて。だからもっと広報がいるんだよ、とか、だからこうしたほうがいいよねっていうふうに使われたいのか、それともだからいらないよねって方向なのか、どういう思いでこのアンケートを作られてるのかなっていうちょっと気になったというのが1つ。 第三幼稚園に子どもが通っているので、第三幼稚園の預かり保育がという話が出たのでそこのお話させていただこうかなと思いますけど。 預かり保育が、うちの子が年少のときから拡充したのですが、だから私も通わせることができたんです。その検討過程だとかは正直親の立場ではわからないんですけども、正直言って、幼稚園、保育園を検討する親からしたら、名古屋市の幼稚園が預かり保育をしっかり拡充してくれるのはすごくいいことです。 ずっとあり方懇談会の中で気になってるのが、名古屋市の教育委員会は、幼児教育はこうあるべきだっていうのを直接関われるのが、名古屋市立の幼稚園だけってことになるんですか。そういうわけではない。
事務局	そうですね、細かい話ですが、市立私立で所管が違う部分もあったりはいたしまして、市立幼稚園については教育委員会が直接

	設置をしているという関係性になっておりまして、私立ですと、例えば、私立学校の担当部局が所管をしている部分、あと、予算等は子ども青少年局の方で見ていただいている部分と、仕組みが複雑な部分があるというのが実情でございます。
構成員	そうですね。親としては複雑でよくわからないなっていうのは正直なところなんですけど、ただ保育園のニーズがすごく高まっていますとか、幼稚園のニーズはすごく下がっていますって別にそれが本質じゃなくって、親としては、昔と変わらずできれば幼稚園に入れたって親が多くて、保育園に入れざるをえないから保育園に入れている。だから私も0歳から2歳までは保育園でしたし、ただ選択できたから、幼稚園に行けたっていう流れがあります。だから、現実選択できないからっていうことがあるんだよってのちょっと1回しっかりこの数字を見るときにそこは前提として置いていただきたいなというのが1つ。 「1 市立幼稚園の役割」の中で、「(3) 全ての幼児に対する質の高い幼児教育の機会の保障」って書いてありますけど、その「全ての幼児に」っていうの中に共働き家庭の子どもっていうのも入ってるんじゃないかなと思ってることです。 幼稚園に入れてみてこんな素敵な専業主婦の世界があるんだと正直びっくりしたところだったんですけど。預かり保育の拡充をしてもらったので、うちも有休をとったり、私が割と時間が自由な仕事をやっているということがありますが、市立の第三幼稚園に通わせることができ、その機会を与えていただけてすごくよかったなと思って。 なので、そこについては、いろんな問題あるんでしょうけど、ぜひ、多くの子どもたちが幼稚園に通えるように考えていただきたいなと思うところです。 それから、保育所のあり方懇談会と合同開催をするんですかね。これは初回の幼稚園のあり方懇談会で、委員さん数名の方から、そうした方がいいっていう意見が出たから、臨機応変にやっていたってということなのか。それとも、正直、去年1年間かけた保育園のあり方懇談会と、今これから始まりますという幼稚園のあり方懇談会と、急に合同でやるっていうのもどうなのかなって思う部分もあったりしてですね。ぜひそうすべきだということでもとまってやるんだってことであれば、それはすごくいい

	いことだと思うんですけれども、教育委員会としてどうしたいというのがよく見えないなっていうのが正直なところで。 教育委員会としてまず市立幼稚園のことをこうするっていうのをしっかり話し合いたいっていうことで、この懇談会があったのかなと思ってたんですけど、そこから、急に降ってわいたように。引いてみたら、保育園と幼稚園を分けて考えることないのですごくいいことだとは思いますが、どういう過程の中でそれは急に合同って話になったのかな。 すいませんちょっと話が長くなって申し訳ないですけどお願いします。
事務局	保護者アンケートにつきましては、1, 500の無作為抽出ということで、広く客観的に、どのように見ているかということを知りたいと思っています。 市立幼稚園の保護者アンケートは毎年とっておりまして、満足度などの観点から、入園されているお子様の保護者の満足度が非常に高いということはわかっておりますので、非常に強く支持をされているというデータはすでに持っているんで、その部分で、あえて同じ内容でのアンケートを、別の対象で取ると、そのウエイトがどういうものなのかとかわからなくなる部分がありますので、今回のアンケートは1, 500の無作為抽出でと考えております。 市立幼稚園の実際に入れている保護者のご意見という部分でいうと、これまでも経年でとっておりますアンケート結果なども参考にしていきたいと考えております。 また合同開催することについてですが、おっしゃる通り、保育所の方は計画期間の関係もありまして、1年前から開催されておりました。 別の部局がやっているということで、別の動きをしていたところなんですけれども。今年度から、私立幼稚園に関する事務の子ども青少年局へ移管されています。 市内の就学前の教育・保育施設のあり方を、幼稚園と保育所、全く別で考えていくということ自体がよくない、ということが、市の内部でも意見としてまとまってきております。実際は保育所のあり方懇談会が先行していますが、教育委員会としても、子ども青少年局に相談し、お願いをしまして、我々の方の議論が1年

	遅れでスタートしているので、保育所のあり方懇談会は少し待っていただいて、きちっと市立幼稚園の議論をして幼稚園の考えをまとめた上で、素案を作り、それを保育所にもフィードバックをして、そちらの方でも議論していただいて、そののちに、合同開催と、段階を踏んでやっていきたいというふうに考えております。 以上です。
座長	ありがとうございます。 よろしいでしょうか。
構成員	アンケートはやっぱり気になっていまして。事前説明で「これやりますか」と投げかけをさせていただいたんですけれども。 これこそ、行財政改革の見直しみたいなところに入ってきててもよさそうではないかと個人的には思っているんですけれども。 何を明らかにしたいのか、どういうことを求めているのかっていうのが正直見えにくいなということと、先ほど言われてたように、「(3) 市立幼稚園のあり方について」を、多分9割がた関係ない人たちに尋ねたところで、しっかりと確証のあるデータが出てくると思えないなと思っています。特にここに掲げられている内容なんか、ここの会議にいるいらっしゃる先生方だったら、いろいろな思いがあってチェックできると思いますが、保護者にとってみると、回答しづらいなあっていうところなので。アンケートを取るのはいいいとは思いますが、とり方は、何を取るのかっていうところを工夫していただきたい。 公立の保育所あり方検討会でも、早期療育でも、いろんなところで言うてはいるんですけど、教育委員会として、どういう形で、子どもたち、或いは保護者の意識っていうものを押さえておくのかっていうのは、あり方懇談会のときっていうよりも、データとしてきちんと持っておく必要があるんじゃないかなというふうには思ってます。 つまり、名古屋市の子どもたちと保護者がそれぞれの施設でどういうふうになっているのか、それがどういう形で育っていくのか。どこにポイントがあるのかっていうのを、数値としてきちんと示していくっていうことが大事で。 特に幼児教育・保育の世界では、ほとんどの国が、縦断的なデータで0歳からの子どもの育ちを、20歳とか40歳ぐらいまで

	追いかけていくという調査をしています。 私たちも秋田先生と一緒にやったり、CEDEP（セデップ）が今年から、5年間か4年間の調査だったかな。5歳児から小学校3年生までの縦断調査をやることになっておりますが、どうしても限界があるので、行政として子どもたちの学び、育ちをモニタリングしていく。ここの話とずれちゃうんですけども、そういったことを考えていけるところがあるんじゃないのかと。 そうすると冒頭のところでお話にあったように、幼児教育・保育支援センターか、支援室かわかりませんが、そういったところが一括してそういったこともやっていくのか、委託するのかわかりませんが、そういったことも含めて、今後のあり方というか役割にも、入っていけるかな、というふうに思います。 アンケートのところだけですが、以上です。
座長	ありがとうございます。 アンケートについては、今お話あったようなことも含めて少し見直しをしていただければと思います。
構成員	アンケートの件でお願いします。 7ページのところに、保護者アンケートは保護者ニーズを調査する、とあっていろんな項目が上がってると思うんですけども、今、名古屋市に住んでいる、子どもを抱える保護者がどんなことをニーズとして持っているのかなということを調査するのかなっていうふうに思ったんですが、その具体的な内容のアンケート項目が、そういったことが反映されるような項目は、見当たらないかなと思いました。 あと、市立幼稚園がどんな教育をしてるかっていうことが、最後のほうに載っていても、アンケートが終わった時点でこれを見るのかなっていう。先に書いてあっても、たくさん書いてあると見られないかもしれないですけど、アンケート項目って、最初から順番に解いていくと思うので、そちらの内容が後ろになってるのは、どうかなと思いました。 教育内容のことをしっかり紹介していただけるんでしたら、「ナゴヤ学びのコンパス」というものを打ち出してって、そちらでの教育をしているということの内容がどこかに載ってもいいのかなということを思いました。アンケートに関しては、以上です。

座長	ありがとうございます。
事務局	保護者のニーズに関してですけれども、具体的に言うと、Q 1 1、Q 1 4 のところで、入園した施設を選んだ理由、今通っている園でどういうところに力を入れてほしいかということを知ろうというところがありますが、委員からも、こういったことを聞くべきだということがございましたら、期日までに教えていただければと思います。 また後ろの方に説明がついているのではないかとということで、わかりにくくなっていますが、こちらのアンケートはW e b で回答していただく形を考えております。スマートフォンで見ているときに、「(3) 市立幼稚園のあり方について」のところに、参考するページということで、名古屋市の公式ホームページへのリンクを貼っております。 なので、答える前に、このページを見た上で回答していただくということを、順序としてはイメージしております。今いただいた、もう少し教育内容を、というところについては、改善をしたいと思います。 以上です。
構成員	3 つほど質問や意見をさせていただきます。 まず1 つ目、レジュメに戻りますけれども、「2 市立幼稚園のあり方」の(1)の一番最後、8 ページの上になりますけれども。 認定こども園化する場合のメリット・デメリットをというところですが、これは、これから検討されるということでしょうか。それとも、10 年前のところにこの項目は挙がっていて、その間には、こういう話題は上がったのかなというところが1 つ伺いたいことです。 それから2 つ目が、同じ公立という立場としてなんですけれども。「1 市立幼稚園の役割」の(1)で、定員に対する在園児数がすごく減っているというところで、何でも財政的な視点だけでは考えられない世界ではあるんですけれども、それにしても公的施設として、これだけ割れてしまっているというところ。一番最初に公立幼稚園のよさ、質の高さというところがあり、私もそれは納得している部分でお話伺ったんですけれども、ここを今後充実させていくことで、在園児の充足率の低さというの

	は、解決していかないのかなって、あんまり直結しないのかなというふうには、想像できます。 その意味で、ここに書いてある方向性っていうところが、具体的にはイメージがわからないなあとと思って聞いていました。 それから3つ目、公立保育園とのお話なんですけれども、保育園の方も先ほど、運営課長の方からお話があったように、最初に120を超す園があったところで、今はもう83か園になっているんですけれども。それはもうただただ減らしていくっていうわけではなくて、減らしたところで強化していくっていう体制で行っているところです。 そのあたり、幼稚園の今後の見通しとして、今ある園を強化していくのか、維持していくのか、縮小していくのか。できれば、機能強化するのがいいのかなとは思うんですけれども。 そういうあたりでいくと、質の向上とか、障害児保育とか多様化してるニーズに対する対応でいくと、公立保育園のねらいともかなりかぶる部分が出てくるので、そういうところで、共同開催っていうお話にもなっているのかなと思います。 以上です。
事務局	認定こども園のメリット・デメリットのことなんですけれども、現在の計画にも、検討すると記載がございます。 検討状況としましては、認定こども園に移行するための課題というのがいくつかありまして。 2号3号の子どもに対する食事の提供ということで、調理室の設置義務があるんですが、幼稚園では調理室がありません。 職員体制についても、開園の時間が非常に長くなること、土曜日の開園が原則であることから、職員体制の増強が必要であることなど。 認定こども園では保育教諭を置くということになり、幼稚園教諭と保育士の資格の両方が必要となるが、両方の資格を持っていない職員への対応も必要となります。 そういった課題出しはしております。 また、市立幼稚園が認定こども園に移行する場合は、当然ながら保育所等の供給量の調整の観点も出てきますので、そういったところも含めて検討しなければいけません。 他都市調査としては、昨年度、岡山市に視察に行きまして、そ

	の時にどのような運営をされているかという調査もしております。 ただ、課題はあるけれども実際にやるとしたらどうなるか、という現実的なところまでの検討や深い議論はできていない現状でございますので、もし認定こども園に移行するのがよいのではないかということになりましたら、もっと具体的な検討をこれからしていかなければいけないと考えております。
事務局	教育の質の高さというだけで、定員割れの状況がどこまで改善するのかといったご指摘についてですけれども。 そこはおっしゃる通りの部分があるというふうに考えてございまして、先ほど委員からも、そもそも預かりがなければ、通わせられなかったというようなお話もございまして、一定の保護者のニーズにこたえていくということができなければ、そもそもの、教育機関としての役割を果たすのが難しい部分が、今後より一層出てき得るのかなというふうにはとらえております。 ですので、今後保護者アンケート等を参考にさせていただきながら、またここでの議論も踏まえながら、どのような形が良いのかといったことについては考えさせていただきたいと考えてございます。
座長	ありがとうございます。
構成員	失礼いたします。 私どもはこども園でやっておりますが、もともと保育園でございまして、今の議論の中で、保護者の就労と子育ての両立を図るということが、主眼として過去スタートして参りました。 その中で、現在市立幼稚園のあり方の中で、市立幼稚園の保護者が基本的にお仕事はしないで、園に通わせるという方が比較的多いのかなと思っております。 ですから、今後の家庭的な状況にもよるんでしょうけれども、経済的なものだけでなくお仕事したいという気持ちが、現在女性の方に多く見られると私どもは考えております。そういうことで、抜本的な今の教育内容の充実、或いは底上げ以外に、市立幼稚園として行うべき手法が何かいるのではないかなと考えます。 いわゆる就労世帯の保護者をどのように支援をしていくかとい

	う観点もこれから必要になってくるのではないかなと考えて議論も聞いておりました。 ですから、仕事をしたい方が多い時代になってくれば、公民幼保問わず、それに対応しようという強い意志を持って、努力を重ねて、いろんな教育・保育の手だてを考えていく。その姿が保護者に見えないと評価されないということになると考えています。 あともう1点。これからの大きな課題になるかと思うので、あまり私が言うべきことかわかりませんが、やはり幼と保、そして公立と民間との違いってというのはどうしてもなかなか抜け切らない。もともとの「保育企画室」から、幼稚園関係の予算も取り扱うということで、今年度4月から横断的に「幼保企画課」が設立されました。実は名古屋市が最後でございました。 それまでは広島市がもう1ヶ所としてあったんですけども、名古屋市は最後まで両方あり、全国的にもなるほどということで評価もされております。 本来であれば、それと同時に、教育委員会の今の部署と、今、義務教育課というんでしょうか。義務教育課と保育運営課との交流は若干研修等を通じてあると思うんですけども、幼保企画課も交えた形の連携をとらないと、実際には研修部分のみに偏ってしまうんじゃないかなと思っております。 せっかくこの4月から幼保企画課ということで設立されましたので、そこを生かして、保育運営課、幼保企画課と、教育委員会の義務教育課との連携。これを私は強く希望いたします。 その点について、もしお答え等いただけるのであれば、ありがたいと思います。よろしくお願いいたします。 以上でございます。
事務局	ありがとうございます。幼保企画課長の竹口でございます。 先ほど委員のほうからご指摘いただきました通り、私ども昨年度までは「保育企画課」でした。先ほど類型が難しいというお話もありましたけれども、幼稚園は大きく2つに分かれて類型がございます。私学助成幼稚園と、施設型給付幼稚園の2つでございます。市立幼稚園は施設型給付幼稚園になっております。ですのでこの2つの類型で考えただければというふうに思います。 もともと私ども保育企画課はこの施設型給付幼稚園の給付についてを「子ども子育て支援法」にのっとって所管しておりました。

	た。 私学助成幼稚園の業務に関しては教育委員会で受けていたところでございまして、今年度からこの私学助成幼稚園の補助事務についてを私どもの方で移管を受けまして、幼保企画課ということで、一体でやらせていただくという経緯になったということでございます。 さらに複雑なところが、この私学助成幼稚園ということになるとすべて市が持っているのかというと、また難しいところでございます。お詳しい先生方も多いと思いますが、もともと私学助成は、私立学校法に基づきまして、県の方が認可や運営指導、助成について、メインを担っている。 市として、地元自治体として、補助の補完などのさまざまなお手伝いもさせていただいておるというところがございます。 ただ、実際この懇談会でのご質疑の流れもございますけれども、通われるお子様は一緒ということでございますし、実際そのご家庭のニーズの動きに対応して、市としても連携を強化していかなければならないと考えております。 私どもも、教育委員会や、隣におります公立保育所を所管しておる保育運営課、民間保育所や、市として幼稚園を所管している私どもということでしっかり連携をとって今後議論を進めていきたいと考えております。 市政の話で恐縮でございますが、よろしく願いいたします。
座長	他にいかがでしょうか。
構成員	先ほどから出ている認定こども園化するときのメリット・デメリットについてなんですけども、資料の方の17ページ、参考資料3のところで、公立の幼保連携型認定こども園の数があるんですけども、他の類型で公立認定こども園が設置されている事例があるのかどうかというご質問なんですけど。
事務局	他の類型というと、幼稚園型とかですかね。 すみません、すぐにちょっと出てこないんですけども、政令指定都市でも少ないですがあったかなということと思いますが。 千葉市で保育所型が2園。それから、大阪市で幼稚園型が2園。広島市で保育所型が1園。新潟市も保育所型が1園。 このようになっております。

構成員	ありがとうございます。 この類型によって特徴が大分違うと思うので、そのあたりが、名古屋市立幼稚園の質の高さを維持しつつ広がっていくっていうことの、ポイントにもなるかなと思って、今質問させていただきました。事例が他の都市もあるということだったので、その辺も整理されるといいんじゃないかと思いました。
座長	はいありがとうございます。 他によろしいでしょうか。
構成員	先ほど事務局から、過去の預かり保育や満3の検証について、後日お知らせいただけると聞きましたが、市立幼稚園が、例えば預かり保育をやるにあたって、そのきっかけは過去にもあったはずなんです。 共稼ぎ世帯が増えた時期が過去にもありましたので、保護者ニーズだっていうならそこから始まってよかったんだけど、そうではなく、この数年間で始まったという経緯が、とても不信感がある。 過去に、例えば具体的に言うと、リーマンショックであるとか、様々な家庭形態の中で共稼ぎ世帯が非常に増えた時期があったんだけど、その時代に、市立幼稚園はやってなかった。先ほど言ったように、私立幼稚園は預かり保育をほぼ手弁当でやってました。 それは先ほど委員からもあったように、就労世帯が増えた関係で、幼稚園に通いたい、だけど幼稚園では長時間預かれない、でも、できれば4時とか5時まで、短時間でも、という声があって広がった経緯がある。 でもそのときでも、公立幼稚園はやらなかった。 満3についても、先ほど冒頭に言ったように、文科省の話のもとに始めた研究経緯がありましたが、私幼協は、何もカリキュラムがない中でいろいろ模索して考えました。 それも、市立幼稚園ではつい3年前に始まったというね、この経緯。これが本当に子どものためなのか、保護者ニーズなのかということがとても疑問である。 ただ単に子どもが減ってきたからニーズを広げたいっていうのであれば、果たしてこれが、幼稚園教育である質の高い教育を提供する公立幼稚園の存在意義として必要なのか。

	もしそれでもやりたいのであるならば、私立幼稚園にも同様な補助対価が発生するんですよ。 保育園の場合は公立私立に同じように措置費というのが出てる。できるだけ近づけようとする。 残念ながら、私立幼稚園と公立幼稚園の差は100対55。これが現実です。45はどうしているかというと、保護者負担がある。ここまで埋める気があるのかなっていつも思ってます。 ただ単に保護者ニーズ、もわかりますけども、そうじゃない部分があるということを、非常に大きな問題ですので、ちゃんと現実としてご理解ください。 お願いいたします。
座長	ありがとうございます。 今の件、よろしいですか。
事務局	委員から最後にいただいたご質問に誰もからも答えてないかなと思いましたので。幼稚園をこれからどうしていくつもりなのかというかなり大きなご質問だったと思うんですけども。 この点に関して言えば、この段階では、どんな選択もとれるフリーな状態というふうにご理解いただければと思います。 ここの第1回、第2回でご意見をいただきましたのと、これからアンケートや他都市調査などで情報を収集して参りますので、そういうのを踏まえて第3回では素案という形で、第2回までの皆様方のご意見を踏まえて、このような感じでいかがでしょうかというのを出させていただく予定であります。 その時には、公立保育所が歩んできた道のりというのも、これから収集する情報と同じように重んじていく内容になるかなと思いますので、ご理解いただければと思います。 私も3年ほど保育園の社会福祉法人への民間移管をやっておりますので、そのとき公立保育所がどういう道のりで歩んできたかということも存じ上げておりますし、決してそれを軽んじるものではないというふうにご理解いただければと思います。
事務局	ありがとうございます。 先ほどからお話に出ておりますように、市内の9割以上の園児が私立幼稚園に通ってらっしゃるところで、名古屋の幼児教育について私立幼稚園が担ってらっしゃる役割の重要性というのは、私どもも重々認識しているところでございます。

	ただ、一方で結論から言うと、公私間格差について、私どもの方で、即考え方をお示しするということは難しいかなというふうに思っております。 前回のご意見のところでも例に出していただきました保育所についてでございますが、児童福祉法において、市町村は保育を必要とする子どもに対して保育所において保育しなければならないという責務がございます。 それを受けて、名古屋市では公立保育所の運営とあわせて、民間保育所に保育委託をしているというところがございます、区役所が入所決定をしているという違いがございます。 幼稚園につきましては、入所決定は各園で行っておりまして、授業料につきましては、私学助成幼稚園は各園で決めています、施設型給付幼稚園は市内一律というふうな違いがございます。 いずれも私立学校法で、教育内容や運営の自主性が強く尊重されておるところでございます、それが市からの委託である保育との違いであろうかとは考えておるところでございます。 こういう違いも踏まえつつ、どうあるべきかというところがございますけれども、難しい課題でございます。先ほども申しました通り、いわゆる私立の幼稚園につきましては、私学助成については、県の方がその機関を持っている。施設型給付幼稚園についても、運営の指導、認可については県が持っているという中で。 ただ、市としては、私立幼稚園さんの重要性というのは認識しておりますので、市としてできることを今後も考えていきたいというところがございます。
座長	はいありがとうございます。 そろそろ時間ですが、続けさせていただきます。
構成員	今、時代とともに生まれている課題が様々あるかと思います。 例えば、話題に挙がっております、長時間保育のあり方であったりとか、あと低年齢児の保育であったり、まだ他にもＩＣＴ等も、これからどんどん広がっていきますが、スイッチを入れたりこれで何かお絵かきしたりそういう使い方ではない、幼児期に必要なＩＣＴの活用であったりとか、多文化の共生を含むインクルーシブ教育だったり、幼小の接続の件もそうですし、園内の研修

	のあり方だったり、環境をどういうふうに構成すると自発的な幼児の育ちに繋がるかっていうことであったり、教育課程も編成していかなければならないと思いますし、その教育課程も作られたもののみでなく、再度見直しをしていくということも必要になります。 そして「ナゴヤ学びのコンパス」におきましては、今、幼児期からの名古屋の教育の方向性を示していくということでスタートを切ったところだと思います。 このスタートをうまく軌道に乗せるためにも、これからもっと実践に基づいた研究や研修を浸透させていくということが求められますし、そこに市立幼稚園の実践が必要であるというふうに思っております。 現場の教育力っていうのも、日々、子どもたちの姿やつぶやきをとらえて、その子どもたちの姿を読み取って、そこから子どもたちが主体的に行動するために必要なものは何か、次の日の環境を考えて準備するということから始まっております。 日々そうした繰り返しで子どもの興味関心に応じた環境の構成とか、それから必要な材料を確保したり、植物や生き物、そういったことの周りの環境もすべてですけど、そういったものを確保したり、維持したり、あと材料や物の種類とか内容だけではなく、その置き方とか置く場所の検討だったり、子どもの学びの写真を撮影し、整理し、ドキュメンテーションとして作成し、記録として取っていったり。そしてそうした写真を使った掲示物や、壁面の構成なども、子どもの興味関心を広げる大事な環境として、意欲的に生活するために必要な環境となっていくと思います。 そういった日々の努力を現場の方でも続けて参りますので、そうした実践を活かしていただけたらと思いますので、その辺のところを活用しながら、時代とともに生まれてくる教育課題にも誠心誠意取り組む所存でおりますから、その結果がうまく名古屋市の教育の質の方に生かしていただければ幸いであるなということを思いますので、お願いしたいと思います。
構成員	時間がおしてる中すみません。 市立幼稚園のあり方というところで、役割についてはおそらく、みんなそうだよねで終わって行き、そういった中であり方どうするかって言ったときに研修とか研究とか発信っていうのが重

	要だっていうのはわかっていて。ただそれを、ふわっとまとめるだけではもう許されない段階かなとは思っております。 もう一步、何らかの形で踏み込んだ提言書っていうのが必要になってくるんじゃないかなと思います。 そういった中で、先ほどから出ている、名古屋全体の幼児期の教育というものをどうとらえていくのかという意志決定をする場所をどう作っていくのか。現状名幼研などがあるわけですがけれども、名幼研みたいなものを発展的解消していくのか、もう少し違う形で、それを幼児教育支援室にお願いをするのか、それとも違う形の、何かセンターみたいなのを作るのか。 それからもう1つ、公立保育所との関係性ですね。公立保育所の基幹園っていうのが一定程度示されていく中で、そこと連携するというのは、市立幼稚園としては必須なわけですがけれども。 そうすると、公立保育所の方は、各区に1つずつセンターみたいな作っていくときに、ある区はいいんですけれども、ない区があったりとか、二重、三重になってるところをどう整理していくのか、そういったところを例えばモデル的に認定こども園にしていけるのか。そういったところがあるんじゃないかなと思います。 それから人材育成のところなども、さらっと書いてありますけれども、公立、私立の保育所と幼稚園とが連携した機関で、全市の保育者の人材育成をしていく研修の場であったりとか養成の場であったりする。 そういったところをどこまで踏み込んでいけるのかなというところを考えていただけるといいのかなと思います。 これは個人的な希望なんですけど、保育所もそうかなという気もしますが、市立幼稚園として、どういう役割を担うのか、名古屋市の幼児期の教育全体をとらえたときに市立幼稚園の役割というのは、集約するとこのワードに集約されますという、カッコいいキャッチフレーズとか作っていただけると、意識が共有されていいんじゃないかなと思います。 すみません、以上です。
座長	はいありがとうございます。 皆さんいろいろご意見がある中で、うまくまとめていただいて、ありがとうございます。

	今お話にもありましたように、まず、名古屋市としての幼保・公私を問わず、教育がどうあるべきなのかという方向性の中で、市立幼稚園の役割を明確にしなければいけないと思います。皆さんいろいろご意見あるし、先ほどからお話があったように、様々な制度的な制約とか法律の問題がある中でも、名古屋市さんとしても、それを連携してやっていこうという気持ちがあることはよくわかったので、それをどう実現していくのかという前向きな形で議論が進められるといいなと、強く思ったところです。 とはいえ、市立幼稚園がいろいろな役割を果たしているということはよくわかる一方で、全体として見れば、今名古屋市にいる10万人近くの子どもの中の1000何人、1%ちょっとと、シェアとしては低いわけですね。 ですから、役割がどうなのかについては、それぐらいの人数でできることとか、それぐらいの園の数でできることを、より意識しないといけないという気がいたします。 今の名古屋市の大きな方針からいくと、市立幼稚園をこれからどんどん増やしていきましようって話にはならないと思います。 それを踏まえた中で、今の園がどうあるべきなのか、どういう役割を果たすのかをより明確にしていくことが重要です。その中には、いまご意見があったような、幼保連携型の認定こども園化ということも視野の1つだと思いますし、保育園との連携ということも視野の1つだと思います。そういう中での役割ということを、より具体的な形で話ができればいいなと思います。
座長	よろしいでしょうか。 12時近くなってしまったので、この辺で議論は閉じたいと思いますが、よろしいでしょうか。 すみません、進行に不手際がありまして、大分遅くなってしまいました。進行を事務局にお返しします。
事務局	座長、ありがとうございました。 皆様方には、長時間にわたりご参加いただき、また貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。 本日いただいた貴重なご意見を踏まえ、次期実施計画案の検討を進めてまいります。 お疲れのところ、誠に恐れ入りますが、最後に、3番目の「次回懇談会」について、ご案内させていただきます。

	次回、第3回の懇談会でございますが、11月上旬から中旬頃に開催させていただきたいと考えております。後日、日程調整表を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。 皆様には大変ご多忙のところ、誠に恐れ入りますが、ご出席くださいますようお願いいたします。 また、次回の懇談会からは、本日の懇談を踏まえ、市立幼稚園の再編に関することを扱ってまいります。懇談会を公開することによって、率直な意見交換が損なわれたり、未確定段階の情報が確定したものと誤解を招き、市民の皆様に混乱を生じさせる恐れがあることから、名古屋市情報公開条例の規定により、非公開という形でやらせていただければと思います。皆様、よろしいでしょうか。 (出席者 了承) ご承知おきいただきますようお願い申し上げます。 以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。 本日は、誠にありがとうございました。
--	--

(午前11時59分終了)